## 期日前投票制度

期日前投票は、投票日当日に用事などで投票所へ行くこと ができない人が投票日前に投票することができる制度です。 投票日に投票所に行けない理由を申し立て、その申し立て

が真正であることの宣誓書を提出し投票します。投票所入場 券の裏面が「宣誓書」ですので、記入して持参してください。

なお、古川地域の会場が前回と異なりますので、場所や期 日に注意してください。

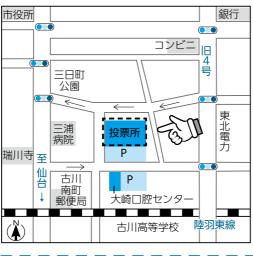
## ❖期日前投票所の場所と期間

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
期日前投票所	期間	時間		
<ul><li>・古川保健福祉プラザ (fプラザ) 2階多目的ホール (古川三日町2-5-1)</li><li>・各総合支所</li></ul>	4月11日(月) ~16日(土)	午前8時30分 ~午後8時		
大崎生涯学習センター (パレットおおさき) (古川穂波3-4-20)	4月12日(火) ~16日(土)	午前9時~ 午後7時		
鬼首基幹集落センター (鳴子温泉鬼首字原43-1)	4月14日休· 15日金	午前8時30分~午後5時		
※どの期日前投票所でも投票ができます。				

これまでの市役所本庁舎北会議室か ら変更になっています。

古川保健福祉プラザ(fプラザ) になりますので、注意してください。

❖古川保健福祉プラザ(fプラザ)周辺マップ



## 新型コロナウイルス感染症対策

様式で投票用紙などの請求を日似午後5時までに、所定の日似午後5時までに、所定の管理委員会から「郵便等投票管理委員会から「郵便等投票

してくださ

などが、郵送で投票を行

体に重度の 票する場合

障が

がある人 う場

## 各投票所での安全対策

各投票所では、安心して投票が できるよう、感染防止対策を徹 底します

- ▶投票所の小まめな換気、記載台など不 特定多数の人が触れる部分の小まめ な消毒
- ▶来場者間の間隔を空けての記載台の 使用
- ▶使い捨ての鉛筆などの使用

## 皆さんへのお願い

投票所では、感染防止対策に協力してください。 感染防止対策のため、自身の鉛筆を持参することも できます。

過去の選挙での混雑しやすい時間などを、市ウェブ サイトで確認することができます。混雑する時間を避 けた投票を検討してください。

- ▶投票所でのマスクの着用、手指の消毒
- ▶周りの人との適切な距離を確保し、不要な会 話を控える

例郵便等投票」ができます。 崎市選挙管理委員会へ投票用 月13日水午後5時までに、大 に係ると見込まれる人は、「特 **側から4月17日回までの期間** 措置に係る期間が、4月 自粛要請または隔離・停留 ■新型コロナウ /必要が.  $\Box$ 

障が ださい。 票を行

いのある人が郵送で投

■病院・老人ホー を早めに請求してくださ 不在者投票指定施設で投票 入所している場合 在者投票指定施設に入院・

所している施設に、不在者投を行う場合は、入院または入 いたい旨を申し出てく ムなどの不 投票日時: 4月17日日 投票時間:午前7時~午後7時

※鳴子温泉地域は、午前7時から午後6時までです。

投票所: 入場券に記載された投票所を確認してください。

次の投票区は、投票所が変更となりますので注意してください。

## ❖変更となる投票区

	投票区	変更後(4月17日投票日)	変更前(令和3年10月)	
	古川	古川第一小学校ふれあいルーム	市役所本庁舎北会議室	
	第1投票区	(古川二ノ構7-67)		
	古川	古川第三小学校体育館	旧古川東保育所	
	第10投票区	(古川金五輪1-13-1)		
	鹿島台	旧鹿島台第二小学校体育館	旧鹿島台第二小学校多目	
	第6投票区	(鹿島台大迫字寺沢40-1)	的学習室	

## ■開票の場所と開始時刻

場所 古川総合体育館 午後8時30分から

出した人は投票できません。

▶市ウェブサイト QRコード



## 市内で転居した人

出をした人は、住所地の投票3月22日までに転居の届け

市の選挙 す。投票日前に大崎市から転 9日以前から居住する、大崎 人)で、大崎市に令和4年1 け出をしていることが必要で いる人が投票できます 他の市町村から転入した人 - 4月18日以前に生まれ年齢が満18歳以上(平成 月9日までに転入の届 人名簿に登録されて 亰 た 16

## 選挙公報の配布

どを記載した選挙公報を、4 月15日儉までに行政区長を通 候補者の氏名・経歴・政見な

に、投票用紙などの必要書類

17日印投開票で行います。選挙を、4月10日印告示、4日戦争を、4月10日回告示、4日戦争がよび大崎市議会議員一級

## 投票できる人

投票所で投票してくださ

投票所で投票してください。出をした人は、前の住所地の3月23日以降に転居の届け

**4**月

八崎市議会議員一般」に伴う大崎市長選

所で投票することになりま

して各世帯に配布します

代理投票・

点字投票

# 投票所入場券の発送

認してください たら記載された内容をよく確 投票所入場券は、4月6日 61

不在者投票制度

り忘れたりした場合は、投票け付けは可能です。紛失した なお、入場券が無くて の係員に申し出てくださ ŧ 受

合は、大崎市選挙管理委員会投票ができます。希望する場出まで、滞在先の市区町村で出まで、滞在先の市区町村で 票ができます。 投票日当日に、次のいず ■出張・旅行などで大崎市以 外に滞在している場合 者がれ

ことが困難な人のための「代体の不自由な人や字を書く

があります。利用したい場合 理投票制度」や、目の不自由な は、投票所の係員に申し出 人のための「点字投票制度」

選挙管理委員会事務局 ☎⑶9124

【広報おおさき 2022 年 4 月号

来を決め

票